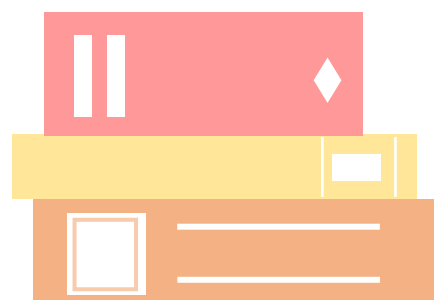
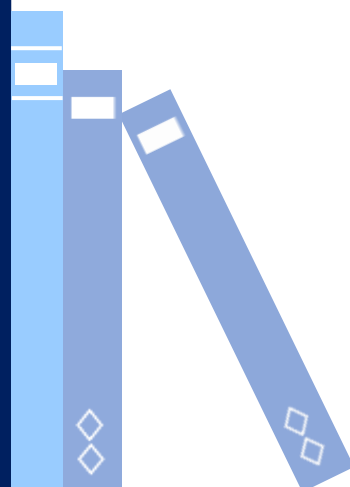


第4次安中市 子ども読書活動 推進計画

令和5年4月
安中市教育委員会



目 次

1. 計画策定の趣旨	1
(1) 目的	
(2) 期間	
(3) 対象	
2. 現在の主な取組と課題および基本的な目標	
(1) これまでの取組	2
(2) 今後の課題	3
(3) 方針	3
(4) 目標	3
参考データ	4
3. 計画推進のための取組	
(1) 家庭・地域等における子ども読書活動の推進	
ア 具体的な取組（生涯学習課）	5
読み聞かせボランティア団体の紹介	6
イ 図書館における具体的な取組	7
ウ 公民館・生涯学習センターにおける具体的な取組	8
(2) 学校等における子ども読書活動の推進	
ア 幼稚園・保育園・認定こども園における具体的な取組	8
イ 小学校における具体的な取組	9
ウ 中学校における具体的な取組	9
エ 高校における具体的な取組	9
(3) 関係機関の連携・協力による子ども読書活動の推進	
ア 学校と市立図書館等との連携・協力についての具体的な取組	10
イ 図書館間の連携・協力についての具体的な取組	10

1 計画策定の趣旨

(1) 目的

子ども※¹にとって読書活動※²は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でそのための環境整備を積極的に推進していくことが極めて重要です。

現在、インターネットやスマートフォンの普及、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等情報通信手段の多様化により、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化し、情報や知識の習得方法、また、読書の在り方にも大きな影響を及ぼしている可能性があり、読書離れや読解力の低下が懸念されています。

国においては平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定された後、平成30年4月に第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。また群馬県においても平成31年4月に「群馬県民の読書活動推進に関する条例」が施行となり、令和2年3月に策定された「群馬県読書活動推進計画」により県民の読書活動を推進しています。

このたび、本市においても第3次「安中市子ども読書活動推進計画」策定から5か年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組・成果や課題等を踏まえ、国や県の関連する計画を基本とし、子どもの読書活動の一層の推進を図ることを目的に、第4次「安中市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(2) 期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

(3) 対象

おおむね18歳以下の子ども

※1 おおむね18歳以下の人

※2 本を読むだけでなく、読み聞かせや読書に関連する活動全般。時代の変化と一人ひとりのニーズに合わせ、紙に印刷された本のみならず、電子書籍など多様な媒体による読書を含みます。



2 現在の主な取組と課題および基本的な目標

(1) これまでの取組

子どもの読書を習慣づけるために、子どもの発達段階※3に応じた対応をしています。保護者に対しても読書の重要性を認識してもらうための取組を行っています。

- 「子ども読書の日」※4の周知や「家読」※5の奨励等に関する啓発資料の作成・配布し家庭・地域への啓発を行っています。
- 図書館においては
 - ・乳幼児8ヶ月健診時に合わせてのブックスタート事業を行うほか、児童コーナーの充実を図っています。
 - ・読み聞かせやおはなし会等のイベントを実施しています。
- 幼稚園・保育園・認定こども園においては
 - ・保護者に絵本等の読み聞かせを奨励するとともにボランティアや園の先生等による読み聞かせを推進しています。
- 学校においては
 - ・朝読書を行うことで読書に親しむ時間を確保するとともに読書感想文や読書感想画コンクール等の紹介と出品を促進しています。
 - ・小学校では教職員やボランティア等による読み聞かせを実施しています。
 - ・図書館イベントを開催し読書への興味を広げる活動を工夫しています。

※3	幼児期	家庭での役割が大きい時期であり、子どもに読書の楽しみを教えることが必要です。また、子どもと一っしょに読書に親しむ習慣を身につけることも必要です。
	小中学生期	家庭での読書習慣の定着化と学校における読書活動の推進が必要です。
	高校生期	子どもの自主的な読書活動と、それを支援する市や学校の図書館の役割が重要です。

※4 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって、4月23日を「子ども読書の日」と決めました。

※5 「家庭読書」を略した呼び名で、家庭内での読書活動。家庭で、読んだ本の感想を話し合いながら、読書を習慣づけるとともに家族間のコミュニケーションを図ろうとするもの。

(2) 今後の課題

全国的な調査によれば、年齢が上がるにつれて本を読まない子どもの割合は上昇し、高校生の不読率は依然として高い状況にあります。(資料1) さらに、スマートフォン等の普及により子どもの読書離れも懸念されています。中・高校生は部活動や受験等で忙しく、多方面に興味も広がる年代ですが、年齢が上がっても本や読書への関心が持ち続けられるよう、引き続き子どもへの読書活動の推進が求められます。子どもの読書を習慣づけるためには、子どもの発達段階に応じた幼児期からの継続した支援が必要です。子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書に親しむ環境を整えるとともに、併せて保護者等に対する家庭での読書の重要性を認識してもらうための取組も引き続き重要です。また、図書館・学校・地域の団体等の連携も欠かせません。

(3) 方針

本計画では、読書習慣を形成するために、引き続き発達段階に応じた支援を行うこと及び、乳幼児期から家庭、学校、地域等が連携し継続した支援を行うことを基本とし、次の取組を通して子どもの読書活動を推進していきます。

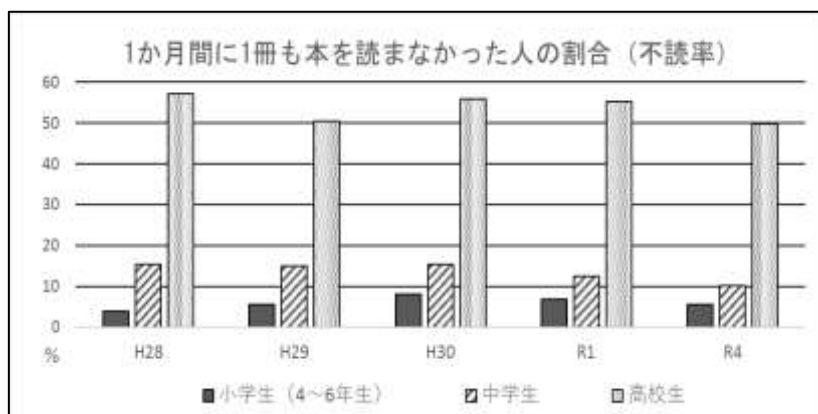
- * 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進
- * 学校等における子どもの読書活動の推進
- * 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進

(4) 目標

家庭・地域・学校・図書館が連携しながら本を読むことの大切さを広め、幼少期から子どもが本を読む楽しさを味わえるようにすることで、進んで本を読む本好きな子どもを育てます。

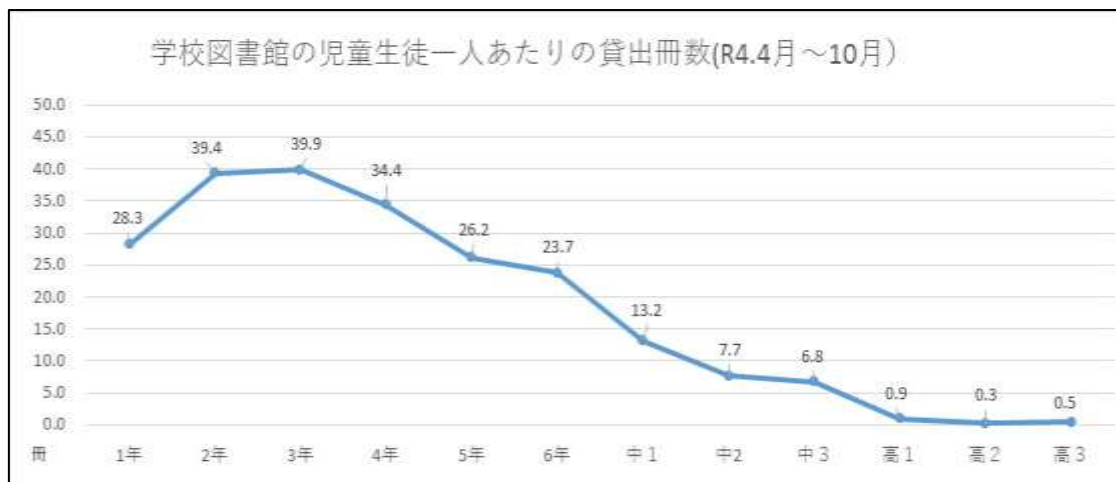
参考データ

資料 1



令和4年度6月実施の「学校読書調査」 ((公社)全国学校図書館協議会・毎日新聞社) より抜粋

資料2



令和4年度12月実施「学校図書館における図書貸出総数（4月～10月）」調査
調査対象：安中市内の小学校・中学校・高等学校（県立・私立学校含む）

発達段階によって、読んでいる図書の内容や読書時間等も異なりますので、単純に学年による読書量の比較はできませんが、学校間の接続期において生活の変化等により子どもが読書から遠ざかる傾向があることに留意が必要です。小学校低・中学年までの読み聞かせ等を通して本好きになった子ども達は、高学年になっても図書室へ通い続けられているとの声が寄せられています。

資料3



安中市図書館・安中市松井田図書館2館の総計

貸出冊数には、幼稚園・保育園、学校、学童クラブの他、他団体への貸出数を含みません。子どもから大人まで全ての人の読書活動の充実を図るため、市の図書館は学校図書館や他団体等への支援をしています。

3 計画推進のための取組

◇継続する取組 ◆拡充・新規

(1) 家庭・地域等における子ども読書活動の推進

家庭は、子どもの生活習慣を育む場であり子どもが初めて本と出会う場所です。家庭における読み聞かせなどの読書活動は、家族のふれあいや親子のコミュニケーションを深めることにもつながります。読書を楽しむ習慣を形成するために、幼児期より発達段階に応じた保護者の対応が必要です。子どもの読書習慣は、日常生活を通して育まれるもので、読書が生活の中に位置づけられて継続して行われるよう、子どもの読書活動に積極的にかかわっていくこと（「保護者が読書をする姿を子どもに見せる」「子供と一緒に図書館へ出かける」「読み聞かせ会に参加する」等）が必要です。家庭における読書は、読書を通じて家族が話し合う時間を持つことで家族の絆を深めたり、読書への興味・関心を高めたりすることにもつながります。

子どもの読書活動を推進するためには、いつでも、どこでも子どもの身近な地域で本と親しむことができる環境を整備していくことが必要です。特に市の図書館は、子どもが学校以外で多くの本と出会える場所であり、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや、知識・情報を得ることのできる学びの場でもあります。そのため、市の図書館では、専門職員により年齢や目的に応じた図書等を計画的にそろえるなど幅広い世代の人が本にふれあえる環境を整えるとともに、多くの人が参加できる図書館行事などを計画し、読書の楽しみを広げる活動を実施することが必要です。また、社会の変化に伴う子どもを取り巻く環境等を十分認識したうえで、子どもを持つ保護者の多くが集まる場所を中心に、子どもといっしょに参加できるイベント等を通して、楽しい読書活動を実施するなど、子どもや保護者に対する読書活動の普及や習慣化を推進していく必要があります。さらに、子ども育成会やPTAなどの社会教育関係団体の協力を得ていくことも大切になります。

ア 具体的な取組（生涯学習課）

◇ 啓発資料を作成・配布

- ・ 4月23日「子ども読書の日」、10月末読書週間に合わせて〔チラシ等〕を配布・市のホームページや広報への掲載
- ・ 家読^{うきよみ}の奨励、図書の紹介、図書館の情報のほかに読書活動の重要性について、保護者に伝え、本市の「子ども読書活動推進計画」の周知を図る。

◇ 読み聞かせ等ボランティア活動の推進

- ・ 学校・園に読み聞かせのボランティア団体を派遣

- ・ イベント（積み木で遊ぼう：幼児と小3以下）を開催し、その中で読み聞かせを実施
- ・ 学社連携事業※6の中で読み聞かせを奨励
- ・ 読み聞かせボランティア顕彰の候補団体の推薦

※6 学校と地域社会の教育・学習活動とが相互補完的に協力して行う事業や授業

- ◇ 研修のための支援
 - ・ 県の研修会を紹介
- ◆ 安中市読み聞かせ連絡協議会の結成
 - ・ 読み聞かせ団体相互の情報交換
 - ・ 研修会の開催

読み聞かせボランティア団体の紹介

園や学校等からの希望により、市内のそれぞれの場所で活動しています。

団体名	主な活動場所
秋間すずらの会	秋間小学校・安中市図書館
お話の花束	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校
やまびこ	幼稚園・保育園・認定こども園・小学校
松井田子どもの本の会	松井田図書館
かやの木	スマイルパーク
坂本モチモチの会	保育園・小学校・老人施設
朗読の会 言の葉	小学校・老人施設

その他にも学校等で保護者により結成されている団体等が活動しています。



『松井田子どもの本の会』によるまついだ保育園での読み聞かせの様子（H31年度）



『秋間すずらの会』による山吹保育園での読み聞かせの様子（H31年度）



『やまびこ』による西横野小学校での読み聞かせの様子（H31年度）

イ 図書館における具体的な取組

◇ 図書館の利用促進

- ・ 書籍の充実
- ・ 県立・公立図書館との相互貸借による貸出し対応
- ・ インターネットによる資料情報提供の充実
- ・ 図書館だよりの作成

◇ ブックスタート事業

- ・ 乳幼児8ヶ月健診時に実施
- ・ 絵本2冊と絵本の紹介チラシの入ったラッコのロゴマーク付きバッグを無償で提供



バッグの中には、赤ちゃん和絵本の出会いがまっています

◇ 読み聞かせグループ支援

- ・ 絵本との出会いを提供する読み聞かせやおはなし会等、子どもが読書に興味・関心を持つようなイベントの実施を支援
- ・ 読み聞かせを月1回実施
安中市図書館幼児コーナー・松井田図書館わくわくルーム

◇ 視聴覚ライブラリーの充実

- ・ 機器を利用した活動援助

◇ 児童コーナーの充実

- ・ 季節・行事に関する絵本の展示コーナーの設置
- ・ 中高生から大人まで楽しめるシリーズの充実
- ・ 子どもに贈る読書のすすめ等推薦本リストの掲示
- ・ 夏休みお楽しみ企画（ポイントカード）
- ・ 子ども読書週間特設コーナーの設置
- ・ 課題図書・図書館利用についての説明

◇ 特別な支援を必要とする子どもへの取組

- ・ 図書館、点字図書などの利用補助
- ・ 点字本の情報提供・貸出サービスの充実

◇ 子ども読書週間※7 広報事業

- ・ 館内で缶バッジを配布

※7 「幼少の頃より書物に親しみ、読書の喜びを身につけてほしい」という趣旨で、公益社団法人読書推進運動協議会により制定されました。平成16年より4月23日～5月12日の20日間に延長されました。

ウ 公民館・生涯学習センターにおける具体的な取組

- ◇ 子育てに関する事業
 - ・ サロン活動に会場を提供し絵本の貸出しを行って読み聞かせ等を実施
- ◇ 学社連携事業
 - ・ 学校と地域が連携して読み聞かせ活動を実施
 - ・ 読み聞かせ団体への依頼に伴う連絡調整
- ◇ 読み聞かせ団体の活動場所として提供
 - ・ 研修や会議に会場を提供
 - ・ 読み聞かせ会場として提供

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校等においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行う必要があります。

幼稚園や保育園・認定こども園においては、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を提供するという観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努める必要があります。保護者に対し幼児期からの読み聞かせ等の大切さを十分理解してもらえるような取組が重要です。

学校図書館は、児童生徒にとって身近な居場所であるとともに、読書指導の場としての機能も備えており、子どもが質の高い読書活動を行う機会を与えるため、児童生徒の知的活動を増進させ、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を、図書司書と教師が連携して整備・充実させていく必要があります。さらに、各教科において計画的な図書館利用を促し、学習活動の充実を図ることも求められます。また、児童生徒が相互に図書を紹介し合い様々な分野の図書に触れる活動も有効です。

ア 幼稚園・保育園・認定こども園における具体的な取組

- ◇ 読み聞かせによって本を読む環境づくり
 - ・ 保護者に絵本等の読み聞かせを奨励
 - ・ 園などへボランティアを派遣しての読み聞かせ
- ◇ 職員が本について学ぶ場（研修の機会）を提供
- ◇ 保護者と各園で連携した保護者向けの絵本貸出しカードの工夫
- ◇ 保護者向けに、子どもに読んであげたい絵本リストの作成・配布
- ◇ 子ども自身がいつでも安心して絵本を手にとれる環境づくり
 - ・ 衛生的で安心・安全な読書スペースの環境を整備



イ 小学校における具体的な取組

- ◇ 朝読書の充実など、読書に親しむ時間とスペース（場所）の確保
- ◇ 学校支援センターボランティアや教職員等による読み聞かせ実施
- ◇ 季節や行事に合わせたイベントの実施による利用促進
- ◇ 図書委員による読み聞かせやおすすめ本の展示
- ◇ 教職員のおすすめ本の展示
- ◇ 児童に読んでほしい本の選定
- ◇ 読書感想文や読書感想画コンクールなどの紹介と出品の促進
- ◇ 学級文庫の充実
- ◇ 図書館だより発行・ホームページ掲載

ウ 中学校における具体的な取組

- ◇ 朝読書を実施し、読書に親しむ時間の確保
- ◇ 学習内容や学校行事に関する本の展示
- ◇ 図書委員によるおすすめ本の展示
- ◇ 読書感想文や読書感想画コンクールなどの紹介と出品の促進
- ◇ 図書館だより発行・ホームページ掲載
- ◇ ビブリオバトル※8 などの読書活動の共有

※8 自分で気に入った本を紹介し合い、一番読みたくなった本を多数決で決める書評合戦のこと。

エ 高校における具体的な取組

- ◇ 新入生対象の図書館オリエンテーション
（書架の配置・調べ学習手順説明等）
 - ◇ 各学期に全校で取組む「朝読書」
 - ◇ 「読書アンケート」の実施と活用
 - ◇ 中学生職場体験学習受入れ
 - ◇ 読書感想文や読書感想画コンクールなどの紹介と出品の促進
 - ◇ 主体的・対話的で深い学び※9 のための支援（相互貸借による資料の充実等）
 - ◆ 各図書館イベント（ビブリオバトル・百人一首大会・ブックカフェ・化学実験ほか）
 - ◆ 図書館だより（新着図書情報）・図書館報発行や Web 掲載等の広報活動
 - ◆ 図書委員による主体的な活動
（図書室の季節の装飾・手書き POP や生徒用たより作成・文化祭参加）
 - ◆ 電子図書館の開設
- ※9 先生などが一方的に教えるのではなく、生徒などの教えられる側が主体的に参加し、仲間と協力しながら課題を解決するような学習方法



松井田高校の図書館で昼休みに開催しているビブリオバトルの様子

(3) 関係機関の連携・協力による子どもの読書活動の推進

学校図書館は、施設・資料・運営のさらなる充実のために、市の図書館と連携・協力することが必要です。

市の図書館は、地域・文化の振興や地域の人づくりのため、また将来の利用者を育てる観点から、学校図書館に対する支援を行うことが大切です。

さらに、市の図書館や学校図書館は、子どもの読書活動の推進に取り組むボランティア団体との連携を図ることが大切です。

ア 学校と市立図書館等との連携・協力についての具体的な取組

- ◇ 新刊図書や課題図書等の準備・整備
- ◇ 調べ学習に必要な図書の準備・提供
- ◇ 学校行事や授業のニーズに合った視聴覚教材の整備
- ◇ レファレンス※10に対応した本の貸出し
- ◇ 小学生の図書館見学時の説明・案内
- ◇ 各小学校への必要に応じた団体貸出し※11
- ◇ 県立図書館からの学習支援図書セット※12受け渡し
- ◇ 人権週間のDVDの貸し出し

※10 資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助

※11 保育園や学校の学級といった団体等への貸出し。期間は原則30日以内で、図書等であれば50点以内の貸出し。

※12 各学校における教科学習や総合学習の時間、読書の時間などの教育活動を支援するために貸出す図書セット。対象となる子どもに応じて「授業支援セット」、「紙芝居」、「大型絵本」等の5種類の図書セットが用意されている。

イ 図書館間の連携・協力についての具体的な取組

- ◇ 市立図書館の専門性を活かした人的・物的支援の充実
- ◇ 市内2つの図書館の連携による新刊図書等の迅速な確保や希望する図書館での蔵書の受取り・返却サービス
- ◇ 県内公立図書館との相互貸借やインターネットによる資料情報提供の実施

安中市子ども読書活動推進計画策定委員会

委員選出区分	選出団体等
学識経験者	図書館協議会
保護者	私立幼稚園・認定こども園父母の会連合会
読み聞かせ団体	読み聞かせボランティアグループ「やまびこ」、 松井田子どもの本の会
学校	教諭図書主任会、学校図書司書会
社会教育施設	安中市図書館、松井田図書館
事務局	安中市教育委員会事務局（生涯学習課）

第4次安中市子ども読書活動推進計画

令和5年4月発行

発行 安中市教育委員会

編集 安中市子ども読書活動推進計画策定委員会

〒379-0292 安中市松井田町新堀245

TEL 027-382-1111 FAX 027-386-6191

MAIL ky-syougai@city.annaka.lg.jp

日本で最初の民間図書館

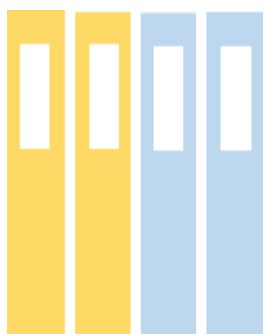
びんらんしゃあと
便覧舎址



当時の新聞に、便覧「べんらん」と書かれており、本市も「べんらんしゃあと」として史跡の指定をしています。現代では、便覧を「びんらん」と読むことが多く、「びんらんしゃ」と呼ばれるようになったようです。



(場所：安中二丁目10番15号)



湯浅 治郎は明治5年(1872年)、資材を投じて和漢や西洋の古書や新刊書を買ひ、約3,000冊の本をそろえて「便覧舎」をつくりました。安中教会設立当初、新島 襄による洗礼・礼拝が便覧舎の2階で行われた記録も残っています。便覧舎の利用は無料で、誰でも自由に本を読むことができました。人々は、一生懸命に本を読み、新しい考えなどを身につけようとしてきました。これが、民間がつくった日本で最初の図書館であると伝えられています。しかし、明治26年に火災で焼失し、現在ではその跡地を示す碑のみとなっています。

なお、治郎の弟で詩人として名高い湯浅半月は、アメリカで図書館学を学び、京都府立図書館長に就任して日本の図書館制度の整備に尽力したことで知られています。